

令和3年8月30日

保護者様

京丹後市立丹後中学校
校長 日野 竹夫

当面の教育活動の対応について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては日頃より本校の教育活動に対して、ご支援をいただきありがとうございます。

さて、京都府全域において「緊急事態宣言」が9月12日まで発出されたことに合わせ、京丹後市教育委員会より、学校の教育活動の対応について指示がありました。

本校につきましては、下記の通り対応させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動全般について

- (1) 感染防止対策を講じてもなお、感染リスクの高い教育活動（生徒が長時間、近距離で対面形式となる活動など）は行いません。
- (2) 外部講師・学校支援ボランティア等の活動は中止します。
- (3) これまで以上に健康観察を徹底します。
- (4) 部活動については、発出期間中は実施しません。（朝練、休日を含む）
- (5) 放課後に、部活動以外の活動をする場合があります。

2 9月中の学校行事等について

- (1) 9月11日（土）実施予定の体育祭は、10月6日（水）に延期します。
詳細な内容は、9月13日（月）以降にご案内をさせていただきます。
- (2) 体育祭の変更に伴い、9月11日（土）は休日となります。また、振替休日の予定となっていました9月13日（月）は通常の授業日となります。
- (3) 体育祭に向けた活動は、9月13日（月）から行います。
- (4) 9月22日（水）の小学6年生部活動体験については、実施する予定ですが、状況によって変更する場合があります。
- (5) 2学期中間テストは、9月30日（木）・10月1日（金）に実施します。

3 その他、お願いなど

- ※ 下校後や休日の、生徒の不要不急の外出を自粛させてください。
- ※ 自宅での正しいマスクの着用や、こまめな手洗いをさせてください。
- ※ 検温など健康観察の徹底をこれまで以上にお願いします。
- ※ 各ご家庭へ、緊急に連絡が必要な場合が考えられますので、まだ登録をされていない保護者の方の中で、可能な方は、この機会にP T Aメールの登録をお願いします。
- ※ 今回の対応については、「緊急事態宣言」の期間である9月12日（日）までとします。